

佐渡海区漁業調整委員会一般選挙のお知らせ

海区漁業調整委員会とは？

漁業法に基づき、漁業権や入漁権などを調整し、漁業生産力の発展などを目的とした機関です。

選挙で選ばれる委員のほか、佐渡海区では公益代表、学識経験者を加え計10人で構成されます。

佐渡海区漁業調整委員会の業務紹介(担当している業務)

- 漁業法に基づく免許等の諮問に関すること
- 漁業法に基づく意見具申等の建議に関すること
- 漁業法に基づく裁定、指示及び認定等に関すること
- 漁業法に基づく報告徴収、調査、測量、検査等に関すること
- 新潟県漁業調整規則の規定による諮問の答申に関すること

任期満了に伴う「佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙」日程

- 告示日 7月25日(月)
- 投票日 8月3日(水)
- 選挙すべき定数 6人(任期4年)
- 投票できる方 佐渡海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録されている満20歳以上の方

佐渡海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録申請をお願いします

選挙管理委員会では、毎年9月1日現在で「佐渡海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」を調整しています。公職選挙法の改正により、この度の名簿調整から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。該当する方は、期限までに必ず申請してください。申請書は各漁業協同組合および市選挙管理委員会にあります。

対象

- ・ 満18歳以上の方(平成9年12月6日以前に生まれた方)
- ・ 一年間に90日以上漁船を利用する漁業を営む方、または漁業者のために漁船を利用して行う水産動物の採捕もしくは養殖に従事する方

申請期限 9月5日(月)

申請場所 各漁業協同組合または市選挙管理委員会

お問い合わせ

市選挙管理委員会事務局
☎ 63-3111 (代表)



佐渡授産ネットワークからのお知らせ

市内障がい福祉施設が相互理解と協同活動の推進のためにネットワークを作りました。このコーナーでは、各施設の活動やおすすめの一品をご紹介しますので、ぜひご利用ください。

相川岩百合の「おしゃぶり昆布」は、皆さまのご支援を頂きまして販売総数1万5千袋を超えました。

さて、好評を頂いている島昆布茶に、佐渡産梅干をブレンドした「佐渡島産梅昆布茶」が仲間入りしました。

独特のトロウマにさわやかな酸味が加わり、飲み方や使い方が広がります。これからの暑さ対策として、浅漬けにもピッタリです。中小企業庁ミラサポのコーディネーター監修のパッケージも高い評価を頂いています。

相川岩百合では、浜で干し上がった新昆布がぞくぞく入荷中です。毎日が昆布に溢れている作業所ですが、乗りの良い音楽とともに粉碎器の音を響かせ頑張っています。

◆お問い合わせ

〒952-1511 相川栄町24番地
障がい福祉サービス事業所 相川岩百合
☎ 74-0017 FAX 74-0018

第1回 おすすめの一品

相川岩百合

梅昆布茶



佐渡島産梅昆布茶



マドラー付き梅昆布茶



乾燥後、丁寧に
粉碎しています